

平成 29 年度下半期 放射線業務従事者等教育訓練講習会 開催のご案内

公益財団法人原子力安全技術センター

公益財団法人原子力安全技術センターでは、放射線安全管理について豊富な実務経験を保有する講師陣による「放射線業務従事者教育訓練講習会」を開催いたしますのでご案内申し上げます。

放射線障害防止法施行規則第 21 条の 2 では、「放射線業務従事者」及び「取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らない者」に対して以下のように教育及び訓練を実施することが定められています。なお、放射線障害防止法施行規則第 1 条により、取扱等業務は、放射性同位元素等又は放射線発生装置の取扱い、管理又はこれに付随する業務と定められています。

◎放射線業務従事者に対する教育及び訓練は、初めて管理区域に立ち入る前及び管理区域に立ち入った後にあつては 1 年を超えない期間ごとに行わなければならない。

◎取扱等業務に従事する者であつて、管理区域に立ち入らないものに対する教育及び訓練は、取扱等業務を開始する前及び取扱等業務を開始した後にあつては 1 年を超えない期間ごとに行わなければならない。

なお、本講習会は「放射線障害予防規程」(30 分)の教育訓練には対応しておりません。「放射線障害予防規程」の教育訓練は各事業所で実施して頂くこととなります。

以 上

平成29年度下半期 放射線業務従事者等教育訓練講習会 開催要領

1. 主催

公益財団法人原子力安全技術センター

2. 開催日程

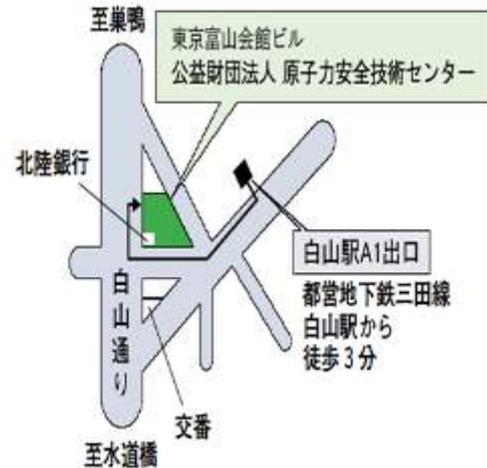
回数	開催日時	会場	定員
第5回（新規教育）	平成29年10月26日（木）9:20～17:05	東京富山会館	40名
第6回（再教育）	平成29年10月27日（金）9:20～12:30	東京富山会館	40名
第7回（新規教育）	平成30年3月22日（木）9:20～17:05	東京富山会館	40名
第8回（再教育）	平成30年3月23日（金）9:20～12:30	東京富山会館	40名

3. 講習会場

〒112-8604 東京都文京区白山 5-1-3-101
東京富山会館ビル

☆アクセス☆

- ・都営地下鉄三田線白山駅から徒歩3分
- ・東京メトロ南北線本駒込駅から徒歩15分



4. 受講料

【新規教育】 8,000円（税込み）

【再教育】 5,000円（税込み）

注：食費、宿泊費は含まれておりません。

5. 修了証

すべての講義を受講された方には、講習会終了時に修了証をお渡しいたします。

6. 受講申込み・お問合せ

以下の受講申込書をダウンロードして必要事項を記入し、FAX、電子メール又は郵送により当センターまで送付してください。

受付後、メール又はFAXにて受付通知を送信いたします。

受講料は事前に銀行口座にお振り込み頂くか、当日現金でご持参ください。

その他、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

【受講申込書の送付先、お問合せ先】

公益財団法人原子力安全技術センター

放射線安全部 研修センター

〒112-8604 東京都文京区白山 5-1-3-101 東京富山会館ビル

TEL 03-3814-7100 FAX 03-3814-4617 E-mail kcenter@nustec.or.jp

【受講料振込先銀行口座】

三菱東京UFJ銀行 春日町支店	普通預金	口座番号	0677249
口座名義	公益財団法人原子力安全技術センター ザイ) ゲンシリョクアンゼンギジュツセンター		

(注) お振込みをする際には、受講者名の入力をお願いいたします。
また、振込手数料は申込者の負担となります。

7. 受講申込みの締切り

講習会前日までに受講申込書が当センターに届くよう余裕をもってお申込み下さい。定員となり次第、締切りとさせていただきます。

8. 講習会当日に持参するもの

講習会当日は、筆記用具を持参して下さい。

9. カリキュラム

【新規教育】 9:20～17:05

9:20	9:40	10:10	10:55	12:05	13:05	14:35	15:45	16:55	17:05			
		10:15	11:05			14:45	15:55					
受付 開講式 (20分)	「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い①」 (30分)	休憩 5分	「放射線の人体に与える影響」 (40分)	休憩 10分	「放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令」 (1時間)	昼休み (60分)	「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い②」 (1時間30分)	休憩 10分	「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い②」 (1時間)	休憩 10分	「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い②」 (1時間)	修了証 授与 閉講式 (10分)

※「放射線障害予防規程」(30分)の教育訓練は事業所毎で実施して下さい。

【再教育】 9:20～12:30

9:20	9:40	10:40	11:30	12:25	12:30	
		10:50	11:35			
受付 開講式 (20分)	「放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令」 (1時間)	休憩 10分	「放射線の人体に与える影響」 (40分)	休憩 5分	「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い」 (50分)	修了証 授与 閉講式 (5分)

※「放射線障害予防規程」の教育訓練は事業所毎で実施して下さい。

以上